



リハビリテーションとは？

お子さまたちの身体機能や生活環境に寄り添い、身体的・精神的・社会的な面で、より充実した日常を築くお手伝いをすることです。

当施設では、理学療法士、作業療法士、および言語聴覚士が提供するリハビリテーションをご利用いただけます。

ご利用までの流れ

まずはお電話にてお問い合わせください

☎ 052-603-1070



小児科受診

リハビリテーション希望の旨をお伝えください。
※医師が必要と判断した場合に処方されます。



初回リハビリテーション開始



重心施設

にじいろのいえ
NIJIIRONOIE

リハビリテーション

- ・理学療法
- ・作業療法
- ・言語聴覚療法
- ・ポジショニング・装具外来



社会福祉法人 大同宏緑会



作業療法 (OT)

さまざまな作業活動を通して心と身体を元気にするリハビリテーションです。個々の発達課題における、家庭・学校・社会生活など、発達段階やライフステージを考慮した支援です。当施設では、主として、発達性協調運動障害児（発達障害児）のリハビリテーションを行っています。

理学療法 (PT)

運動を通じて日常生活を健やかにしていくリハビリテーションです。寝返り・起き上がり・座位・立位・歩行といった基本動作や運動発達を促します。また、姿勢や呼吸器障害を持ったお子さんには、拘縮予防やポジショニング、呼吸のリハビリテーションを行っています。

ポジショニング・装具外来

お子さんの発達や生活のニーズに合わせた装具や姿勢を医師・リハビリスタッフ・義肢装具士と共にご家族と相談しながら作製します。その後の再調整や修理のサポートも行います。シーティングはモールドや張り調整などの手法を選択します。

言語聴覚療法 (ST)

言葉や食事を通じて生活を豊かにしていくリハビリテーションです。発声・構音訓練・言語訓練を行うことにより、コミュニケーション手段の獲得を目指します。また、読み書きの訓練による学習の支援を行ったり、食べ物の飲み込み障害（嚥下障害）を持つお子さんには、嚥下訓練や摂食指導を行っています。